

瑞 穂 監 第 4 3 号
令 和 2 年 2 月 7 日

瑞 穂 市 長
森 和 之 様

瑞穂市議会議長
藤 橋 礼 治 様

瑞穂市教育長
加 納 博 明 様

瑞穂市監査委員 堀 廉

瑞穂市監査委員 堀 武

定期監査結果報告書の提出について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により、「学校教育課」の定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により監査結果に関する報告書を提出する。

定期監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の対象

「学校教育課」における平成31年4月1日から令和元年9月30日までの財務に関する事務の執行と重点項目として「魅力ある学校づくり」について、都市監査基準(平成27年8月27日全国都市監査委員会制定)に準拠し監査を行った。

学校教育課は、課長以下8名の職員(事務職員8名)で次の事務を行っている。

- 1 教育支援センターに関すること。
- 2 幼稚園児、学齢児童及び生徒の就学、入学、転学及び通学区域に関すること。
- 3 学校及び幼稚園の学級編成、教育課程、学習指導及び生徒指導に関すること。
- 4 教育機関職員、児童及び生徒の保健及び福利厚生に関すること。
- 5 県費負担教職員の任免、分限の内申及び人事に関すること。
- 6 教科書その他教材の取扱いに関すること。
- 7 就学及び就園援助に関すること。
- 8 瑞穂市教育支援委員会に関すること。
- 9 児童及び生徒の事故及び災害に関すること。
- 10 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関すること。
- 11 校長、教頭及び教諭等の研修に関すること。
- 12 教育相談に関すること。
- 13 教育に係る調査及び統計に関すること。
- 14 保育所、幼稚園及び小学校の相互連携に関すること。
- 15 前各号に定めるもののほか、学校教育に関すること。

2 監査の実施場所及び日程

瑞穂市役所

令和元年10月31日(木)

3 実施した監査手続

監査の対象となった財務に関する事務の執行と現状と課題については、学校教育課から提出された資料を基に、課長・担当者から説明を求めるとともに、通常実施すべき監査手続を実施した。

第2 監査の結果と意見

1 財務について

「学校教育課」における財務の執行状況は、次のとおりで、おおむね適正に執行されているものと認められた。

令和元年9月末現在

	予算額（円）	収入・支出済額（円）	比率（％）
歳入	31,488,000	12,945,198	41.1
歳出	619,127,000	205,432,299	33.2

◆平成30年度魅力ある学校づくり活動内容

学校名	活動内容	補助金交付額
穂積小学校	読書活動、歯の健康・体力づくり活動、はぐくみ活動（花づくり活動）	616,525円
本田小学校	花や野菜の栽培などの活動、美しい歌声づくりの活動、地域講師による伝統文化の継承活動、ボランティア活動	638,172円
牛牧小学校	牛牧サイエンス事業（理科ワークショップ、栽培活動）、思いやりの心とコミュニケーション能力や社会性を育てる「ひかりの活動」事業	632,657円
生津小学校	英語活動、総合学習「なまづっ子タイム」（花壇づくり、福祉体験、国際理解）	649,548円
西小学校	総合学習、飼育・園芸・児童会活動	649,926円
中小学校	自然・文化・人にふれる活動（野菜や花の栽培、ハリヨやウサギ飼育等）、仲間づくりの活動（合唱、和太鼓等）	587,401円
南小学校	基礎学習向上のための活動、生産・地域・環境活動、歌声活動	620,970円
穂積中学校	職場体験、模擬株式会社活動、地域への貢献活動	644,996円
穂積北中学校	職場体験、模擬株式会社活動、MSJ活動（ボランティア活動）、夢講話	373,307円
巢南中学校	職場体験、ボランティア活動、地域参加活動、合唱祭、読書活動	579,344円

2 魅力ある学校づくりについて

番号	内 容	監査の結果	監査の意見
1	魅力ある学校づくりについて	<p>瑞穂市では、岐阜県が推進する「魅力ある学校づくり」(主に不登校やいじめ問題)のほか、小中学校が行う伝統と校風づくりの教育特別活動が行われ、補助金を支出していたが、補助事業としての「魅力ある学校づくり推進事業」は、明確な説明もなく平成30年度で終了していた。</p> <p>なお、魅力ある学校づくり活動は、今後も各校において活動を進めていくが、事業として展開していくことはないとの回答であった。</p>	<p>魅力ある学校づくり推進事業は、瑞穂市教育振興事業補助金交付要綱にまだ規定されており、廃止されているとは言えない。</p> <p>補助事業「魅力ある学校づくり推進事業」が終了したのであるならば、同要綱から「魅力ある学校づくり推進事業補助」を削除すべきである。</p>
2	補助事業実績報告書について	<p>平成30年度までの「魅力ある学校づくり推進事業」は、総合的な学習の時間、特別活動、学校裁量や業間等の時間を使って行い、特別に設けて活動を行っていなかった。</p> <p>平成31年度についても総合的な学習の時間や特別活動等の時間において同様に活動していくとの回答であった。</p>	<p>今年度も魅力ある学校づくり活動をしていくとのことであるが、それではただ補助事業ではなくなっただけである。また、平成31年度からは、活動に係る消耗品等を一般会計から支出することになるが、今までの経費が単純に上乗せされただけにすぎない。</p> <p>今後は経費に対して児童・生徒への成果がどれほどのものなのか検証を行った上で、地域性を活かした活動をしていただきたい。</p>
		<p>平成30年度までは魅力ある学校づくり推進事業補助の補助金の交付申請のため、各小中学校から補助事業実施報告書が学校教育課に提出されていた。</p> <p>平成31年度からは補助事業の廃止に伴い、今後学校から魅力ある学校づくり活動の報告はなくなるとの回</p>	<p>平成30年度までは、各小中学校から会計簿、入金調書、支出金調書、活動内容が学校教育課に報告されてきた。平成31年度からは、消耗品等の物品について一般会計から支出されることになり、支出面については学校教育課で確認できるが、活動内容については確認できなくなる。</p> <p>次年度予算の積算資料や活動内容の費用対効果を把握できなくなるため、担当課は各小中学校から、</p>

番号	内 容	監査の結果	監査の意見
		答であった。	引き続き実績報告だけは求めるべきである。
3	報償費・委託料について	各小中学校の報償費（謝礼）について、平成31年度予算編成方針の基準額と一致していないものがあった。	瑞穂市予算編成方針の基準額と一致しない報償費は改めて検討し直していただきたい。
		穂積中学校では、平和学習の一環として、平成31年度予算に外部講師の報償費12万円（6万円×2人）を予算計上していた。この報償費には、旅費も含まれていた。	今回の報償費については、旅費も含まれていたが、内訳が確認できるものがなかった。 今後は、内訳が確認できるよう、根拠となる資料等を作成していただきたい。
		穂積北中学校では、キャリア教育の一環として普段話を聞く機会がない方に講演依頼をしている。 平成30年度は報償費として支出していたが、平成31年度は委託料として支出し、その講演委託の入札方法は、1社と随意契約していた。随意契約の理由は「日程等の調整可能な唯一の業者」とのことであった。	今回の随意契約の理由については、その前提となる講演テーマや講師の選定が重要である。 次年度以降の講演テーマや講師の選定については、しっかりとした理由をつけて精査すべきである。
4	予算積算について	平成31年度から魅力ある学校づくり活動の支出先は一般会計である。平成31年度の当初予算の積算方法における学校教育課の回答は、平成30年度の補助事業実施報告書の成果からは積算していないとのことであった。	担当課から積算していないと回答があったが、平成31年度の当初予算（魅力ある学校づくりに関連する予算）では、各小中学校で大きな開きがあった。 的確な積算に基づき予算編成を行わないと、不用額が極端に多額となり、効率的な予算配分の観点から適切ではない。 次年度以降の予算編成では、増額・減額する根拠を正確にできるよう、積算方法について見直すべきである。

以上